

幼児の環境認識の研究

— 探索行動と危機回避能力の獲得を保障する保育者の役割 —

A Research of a Child's Environmental Recognition :

A Role of Preschool Teacher to Ensure the Exploration and Acquiring Safety Management Ability

木村 学

KIMURA Manabu

文京学院大学

[要約]

子どもは、直接的な体験や間接的な体験による実際の環境との相互作用を通して、身の回りの環境を認識していく。周囲の大人や保育者は、こうした子どもの探索行動をきちんと保障しなければならない。しかし、保育者にとって子どもを育む中で最も大切なことは、何よりもまず子どもの命を守ることである。あらゆる保育活動も、このことを前提に取り組みなければならないのであり、保育者としての重要な責務である。そこで、子どもの安全をいかにして守ることが出来るのか、そしてその前提に立ちながら、子どもと環境とのかかわりをどのように保障することができるのかが重要になる。本稿では、保育室や自然環境という側面から検討を行い、さらに持続可能な地域社会の構築に、子どもたち一人ひとりがどのように主体的にかかわることができるのかという側面から検討を行った。4つの事例を基に、日常生活における信頼関係の構築と規範形成の重要性が示唆された。

[キーワード] 幼児 環境認識 探索行動 危機回避能力

1. はじめに

子どもは、直接的な体験や間接的な体験による実際の環境との相互作用を通して、身の回りの環境を認識していく。周囲の大人や保育者は、こうした子どもの探索行動をきちんと保障しなければならない。しかし、保育者にとって子どもを育む中で最も大切なことは、何よりもまず子どもの命を守ることである。あらゆる保育活動も、このことを前提に取り組みなければならないのであり、保育者としての重要な責務である。そこで、子どもの安全をいかにして守ることが出来るのか、そしてその前提に立ちながら、子どもと環境とのかかわりをどのように保障することができるのかが重要になる。

本稿では、4つの事例を基に保育室や自然環境という側面から検討を行い、さらに持続可能な地域社会の構築に、子どもたち一人ひとりがどのように主体的にかかわることがで

きるのかという側面から検討していく。

2. 子どもの身体発達と探索行動

まず子どもの安全について、保育所保育指針では以下のように述べられている¹⁾。「子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、保育所においては、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所の子ども集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならない。また、子どもが、自らの体や健康に関心を持ち、心身の機能を高めていくことが大切である。」このようにまずは保育者や大人の支援によって、子どもの安全を確保しなければならないわけであるが、それだけでなく子どもたち自らが健康や心身へ関心を向けるための援助が求められるのである。従って、そのために大切なことは、保育者や大人が一日中、子どもについて回り見守ることで

はなく、子どもたちが自分自身の生命を自ら守れるように育成することが大切である。

そのためには保育という日常生活において、特に遊びの中で子どもたちが身体的に身につけていかなければならないことが多い。例えばよく言われるように、転びそうになったとき、とっさに身体が反応し両手を身体の前に出して身を守るようにならなければならない。しかし、乳児期の「はう」動きの経験が少なかったり腕の筋力が十分でないと、手を出して自己防衛をすることができないと言われる。

そもそも子どもは、好奇心が旺盛で身の回りの物にかかわろうとし、探索行動を通して自身の生活世界を広げていく。例えば、イスや棚などの高いところに登ろうとしたり、登ったところからジャンプして降りようと試みることがある。その際、自分自身の身体能力で出来ることよりも、少しずつレベルの高い行動を試みようとする。

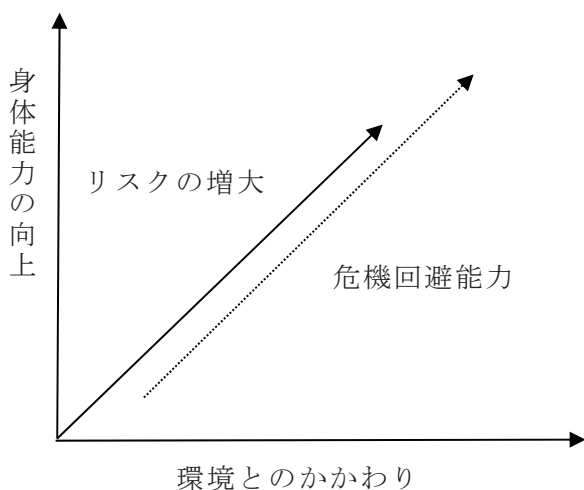


図 1. 発達と危機回避能力の関係性

図 1 に示したように、身体能力が向上するにつれて、子どもの生活の中で環境とのかかわりは少しずつ広がっていくわけである。例えば、やがて大きくなって自転車に乗れるようになれば、行動範囲は一気に広がっていくのであり、身体能力の向上によって生活世界

が変化するのである。しかし、生活世界が変化するということは、事故や傷害などのさまざまなリスクが増大するということでもある。大切なことは、身体能力の向上と環境とのかかわりの広がり、そしてそれに伴うリスクの増大に対して、危機回避能力を段階的に身につけていくことである。

3. 乳幼児の運動発達と安全

子どもの事故・傷害については、発達段階に伴う一般的なものとして、おおむね予測可能なことも多く未然に防ぐことが望ましい。6 か月ぐらいまでの乳児の場合、日常生活全般を通して保育者や大人が細心の注意を払う必要がある。その後の生後 6 か月を過ぎるあたりからは、おすわりやつかまり立ちなどの粗大運動や、手先の細かい協調運動が出来るようになり手で物を持てるようになる微細運動が発達する。それに伴い探索行動が頻繁にみられるようになり、その分リスクも増大する。こうした発達に伴うリスクの予測（セーフティマネジメント）に基づき、適切な環境構成を行うことがまずは求められる。しかし、どんなに注意して適切な環境を整えたとしても、何らかの要因で保育室の秩序が乱れてしまうこともあるだろう。例えば玩具のネジが外れてしまったり、保育者のボタンが知らぬ間に取れてしまうことで、誤飲の心配が生じることなどもある。あるいは複数の要因が重なることで危険度が増すこともある。例えば、手押し車などの安全な玩具でも、勾配のある場所で使用すれば転倒の危険は増大する。このように子どもは大人が思いもかけないことを行うのが常であるので、常時、保育室の環境の変化を確認することが必要である。

上述の発達特性による事故・傷害の予測を基にした環境構成はもちろんのこと、各園における独自の事故予防対策を講じることが求められる。そのためには保育者や大人が子どもとの関わりの中で経験する危険について、

「ヒヤリハット」の事例として記録しておくことである。「ヒヤリハット」とは、あと一步で事故になるところだったという、ヒヤリとした出来事やハットした出来事のことである。こうした記録を職員間で共有し、改善すべき部分は即座に改善しておかねばならない。

4. 子どもの自己尊重感の育成

前述のとおり、保育者にとって最も大切な責務は子どもの命を守ることであるが、子どもは単に大人に守られる弱い存在でしかないわけではない。私たち人間は、本来身の回りのもの物事すべてに好奇心を持ち自発的にかかわっていき、そのような環境との相互作用を通して、社会の仕組みを学んでいくのである。そして、子どもたち一人ひとりが集団の中で自己のアイデンティティを形成していくのである。保育者の多くは、子どもたちに自分自身を愛し、他者や自然を愛することのできる子どもに育ててほしいと願うであろう。そこでまず子どもたちに自己尊重感を育てていく事が重要であろう。自己尊重感とは、「自分を大切と思えること。自分を肯定できる、自分を愛せる、自分を認められること」である²⁾。

近年、問題となっているような引きこもりや不登校、自傷行為、自死などの社会病理の根本的な解決のためには、幼児期から子どもたちの自己尊重感を育む必要がある。そのためには、子どもたちの生活や遊びの場面において、保育者や大人が子どもたちの気持ちを受けとめ、子どもたちの出来ることも出来ないこともありのままを認めていく事が必要であろう。

特に遊びの場面では、年少児は年長児の姿や保育者や大人の生活にあこがれを抱き、様々なことにチャレンジしようと試みる。その際、安全管理だけを優先しては、子どもの成長の芽を摘んでしまうことになる。時には子どもは、小さな傷やケガを経験しながら

成長していくのである。従って保育者は、子どもたち一人ひとりの発達段階を把握したうえで、リスクを最小限に抑えるように環境構成を整え、活動を援助しなければならない。ここで2つの事例を基にそのことを検討してみよう。まず年長児のパチンコづくりの様子である。

事例①：年長児のパチンコづくり

千葉県A幼稚園では、廃材に釘を打ち並べて製作するパチンコづくりが流行っている。年長児のパチンコづくりの活動の様子を年中児がそばで見ている。年長児は、釘をちょうど良い角度で板に打ち込み、ビー玉が通る道をつくっていく。年中児は、出来上がったパチンコを貸してもらい遊んでいる。しかし、自分でも作ってみたいくなったようで、年長児の活動の合間にトンカチを取り上げ釘打ちをはじめめる。

事例①の園では、ものづくりの活動を積極的に行っており、年長児になるとトンカチを使用して釘を打ったり、卒園記念に園庭の遊具を製作したりする。ここで保育者は、日頃から年長児にあこがれ自らやってみようとする年中児の行動を把握しているため、危ないからと言って止めることなく、そばに座って見守っていた。事例①と同様に、次の事例②も、保育者と子どもたちの日頃からの幼児理解があってこそ可能となる事例であり、安全管理に関する保育者の的確な判断が見られた事例である。

事例②：年少児の火遊び

長野県の森の幼稚園における野外調理の場面である。ここでは普段から野外をフィールドに保育を行っており、昼食のお味噌汁を保育者が調理するのが日常になっている。子どもたちは年少児から年長児まで自由に遊んでいる。保育者は、子どもたちの遊び

を見守りながら、時おり昼食用の鍋に食材を入れたり、火の調節を行っている。保育者の調理の合間に、周辺で遊んでいた年長児のなかには薪を拾ってきてお手伝いをする子どもも見られる。一方、年少児の子どもたちは落ちている棒で火遊びをはじめ。ここで保育者は、その火遊びを制止することなく傍で見守っている。しかし子どもたちが、火のついた棒を他児に向けた瞬間、保育者から「お友達に棒を向けてはダメだよ」という鋭い注意がなされる。

一般的に、保育実践の中で水や土に触れる機会はあっても火に触れる機会はあまりないだろう。しかし、火は調理をしたり暖をとったり、ものを製造したりと人間の生活には欠かせないものであり、大人や保育者の適切な援助があれば実践に組み込むことも可能となる。上述の事例①、事例②のように、各々の園における保育実践の中で、日常の幼児理解に基づき安全管理の基準を構築することが求められるのである。

5. 自然環境と安全

現在、幼児期のみならず子どもたちの体験活動、特に自然体験活動の充実が求められている。幼児教育においても、園庭をはじめ近くの公園や森林をフィールドとして保育活動を行うことも多くなっている。そうした自然豊かなフィールドで子どもたちは様々な動植物と出会ったり、様々な自然現象との遭遇を経験するであろう。しかし、そこには危険も多いのが事実である。例えば、見知らぬフィールドにおける活動であったり、あるいは通いなれたフィールドであっても自然は刻一刻と変化しており、保育室内の活動よりも保育者によるセーフティマネジメントがより一層求められることになる。それではまず、危険な植物について見てみよう。

子どもたちは、身体全体で環境と関わり、

諸感覚を駆使してそれら対象への気づきや認識を獲得していく。すなわち子どもたちが実際に植物に触ってみたり、匂いを嗅いでみたりすることがとても重要なのである。また食育の観点からも、野山に自生する山菜や、子どもたちで栽培した野菜などを実際に食べてみることでより実感を伴った体験をすることも重要である。しかし、身の回りの植物には、口にしたり触ったりするだけでも危険な植物がたくさんある。また、野生のきのこ類などは、素人や子どもには判断できないので絶対に口にしたり、むやみに手に取らないよう気をつけたい。注意すべき植物を全てあげることが出来ないが、地域の公園や園庭などで一般的によく見られる目につきやすい植物、子どもたちが遊びの材料に利用しやすい危険な植物として、ヨウシュヤマゴボウ、キツネノボタン、タケニグサ、ドクゼリ、スイセン、スズランなどが挙げられる。保育者に求められることは、各々の園庭や周辺環境の植生について、情報を共有しておくことである。

次に危険な動物について検討してみよう。園庭の遊びを観察していると、子どもたちは実に様々な生き物と出会っている。中でもダンゴムシの採取は、多くの子どもたちが行っている遊びであり、ダンゴムシの生息場所の把握や、似たようなワラジムシとの区別が出来ていたり、子どもたちなりの遊びを通した素朴な生物学的な理解ができてきている。しかし、子どもたちは興味・関心に基づき身体全体で対象にかかわっていくため、草やぶや茂みや、木の洞に手を突っ込んでしまうことも多い。その場合、そこに心地よく隠れていた動物たちは、身を守るために攻撃に出ることもある。フィールドでは、ヤマビル、ツツガムシ、スズメバチ、オオムカデなどにも注意しなければならない。これらの情報を基に、園庭の環境を整備し、万が一の事故に備えてポイズンリムーバーの設置や、アナフィラキシーショックの対応などについて準備してお

くことも必要である。

6. 地域社会との連携と防犯・防災

子どもの安全を保障するために、自分たちの園が地域の中でどのような位置にあるのかを把握することも重要である。地理的環境としては、例えば河川や海岸線からどのくらい離れているのか、災害が起こった時どのような被害が想定されるのかなどを把握しなければならない。社会的環境としては、周囲にどのような施設があるのか、学校や福祉施設など互いに連携可能な施設などの場所を把握しておくことも求められる。さらに避難場所の確認と避難経路についても確認しておくことが求められる。こうした事柄を保育者のみならず、子どもたちと共有するためには、避難訓練を含め、散歩の機会を利用したりして日常的に意識づけておくことも必要であろう。

そして、不審者対策なども必要であるが、地域と閉鎖的な関係になることなく、地域に開かれたオープンな関係を構築することによって、情報を共有し、相互に助け合う関係を築いておくことが望ましい。

7. 日常の信頼関係の構築

実際に事件や事故、災害などが起こった場合、はたして即座にどのような対応が出来るだろうか。どんなに訓練を重ねていたとしても、その通りに行動が出来なかったりパニックに陥ることもあるかもしれない。2011年3月の東日本大震災では、多くの学校関係者がそのような経験をしたことであろう。迅速な対応が求められる状況で、保育者に求められる最も大切なことは何だろうか。事例③は、宮城県石巻市の校長先生のエピソードである³⁾。校長先生は、津波から逃れるために、校舎内にいた児童全員を無事に避難させたのである。避難の際に最も役立ったものは、名簿とペンであったという。名簿を基に子どもたち全員の安全を確認し、保護者への引渡しを

行ったという。そして事例が示すように、もう一つ大切なことがあったという。

事例③：日常生活における規範形成

99%の確率で宮城県沖地震が宮城県には襲ってくると言われていいますので、私は昭和53年ですが、宮城県沖地震を体験しているのであります。その時、具合が悪くて寝ている時に布団の上には筆筒が倒れ、照明器具は粉々になり、食器類は飛び出すといった体験をしております。それと同じくらい、それに匹敵する規模の地震がやってくる時に、学校長として子どもたちを守らなければならないと、管理職になった時から頭にありました。頭にあって一番最初に考えたことは、パニック状態を起こさないようにさせるということです。それには日常の生活をちゃんとさせる。あの状態では、日常ちゃんとしていないと「並びなさい」と言っても並ばないし、子どもたちがそっちこっちに動いてしまったら収集つかなくなる。ですから日常の中できちんとしていくということ、それをよくよく考えてきました。先ほど申したように、このことは学習をするための前提条件なのですね。学校生活を落ち着いたものにする。そのことにもう一度立ち戻って、そのことの重要性を随分職員には説いて、子どもたちには朝礼できちんと目と目が合わない礼をしないのですね。そういうところから徹底してきたつもりです。そのことが今回本当にありがたいことに命を助けることに、助かったことにつながりました。

この事例のように、大切なことは不意の災害時に関係するすべてのメンバーが心をついにして行動できるか否かであろう。そのためには、子どもたちと保育者が日頃から良好な相互関係を構築しておかねばならないのであり、子どもたち一人ひとりの規範が形成され

ていなければならない。これは一朝一夕でなしえることではなく、日常の活動がいかに重要かということである。そして、緊急時のような情報の少ない中でも、保育者と保護者、そして子どもたち一人ひとりとの信頼関係をつくっておくことで、引き渡しの際もスムーズに行動できるという。

8. 幼児期の環境教育

現在、幼児期における環境教育がますます重要視されている。例えばこれまで我が国で発行されてきた「環境教育指導資料」が2014年に改訂され、はじめて幼児教育の内容が盛り込まれることとなった⁴⁾。そこでは幼児期の環境教育の重要性として、次のように述べられている。「自然の不思議さや美しさ、環境の面白さ等について体を通して感じたり体験したりすることが重要であり、こうした自然を含めた環境についての体を通しての理解が、将来の人間の生活における自然のもつ意味や、持続可能な環境の保全について学ぶ環境教育の基盤となっていく。(中略)したがって、幼児期からの環境教育の推進に当たっては、まず、園の環境や教育課程を見直し、園生活全体を通して幼児期の子供が自然や環境を学ぶことができる機会を十分に確保していくことが重要である。」

このように子どもたち一人ひとりの人間形成のうえに、社会全体の持続可能な発展が期待されているわけであるが、これまでの幼児教育に蓄積された様々な実践がその基盤になると考えられる。そして大切なことは、私たち大人や保育者が公害や自然破壊のない安全な社会を後世に残していこうと行動することである。子どもたちは、そうした大人たちの姿を見て、自らの環境への価値観を形成していくのである。

これまで述べてきたように、子どもたちにとっての安全な社会を地域全体で構築しなければならない。将来を見据えた先進的な取り

組みとして、山形県金山町の取り組みを見てみよう⁵⁾。

事例④：山形県金山町

山形県の山村に、2012年に町立の保育園と私立の幼稚園を統合し、認定こども園が誕生した。保育理念として幼児教育、食農教育、環境教育の3本柱として、金山町の伝統文化や自然環境を活かした保育活動を行っている。畑の土づくり、羊や馬の世話、田んぼづくりなどが行われている。地域の人々との関わりも多く、子どもたちの未来のために環境と経済を融合させた地域循環型社会を実現させるための組織「かねやま新エネルギー実践研究会」を立ち上げた。菜の花を栽培し、なたね油を抽出し使い終えた廃食油を園バスの燃料(バイオ・ディーゼル・フューエル)として活用している。子どもたちの命を預かる幼児教育施設として、「みんなが関わり、みんなで作る続けるこども園」を目指している。

この事例のように、目の前の子どもの健全で安全な暮らしを保障し、生まれくる次世代の子どもたちのためにも、安全な地域社会をつくり続けなければならないのである。

引用文献

- 1) 厚生労働省編(2008) 保育所保育指針解説書 フレーベル館
- 2) 北村年子(2006) 子どもたちが安心して生きられる「自己尊重感」を育む社会 こども環境学研究
- 3) 鈴木洋子(2013) 野外文化教育学会大会シンポジウム 野外文化教育第11号
- 4) 国立教育政策研究所編(2014) 環境教育指導資料 東洋館出版社
- 5) 日本環境教育学会編(2014) 環境教育とESD 東洋館出版社